

# 鎌倉きらきら白書

## 別冊

### 第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込み  
(事業のニーズ量)と確保方策(事業の提供体制)

鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン  
～かまくらっ子をみんなで育てよう!～  
平成28年度推進状況報告書

子どもが健やかに育つまち  
子育ての喜びが実感できるまち  
子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉



平成30年3月

鎌倉市

この冊子は、平成29年11月に発行された「鎌倉きらきら白書 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～平成28年度推進状況報告書」の別冊として、きらきらプラン第5章部分の推進状況及び、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込み\*（事業の二ーズ量）と確保方策\*（事業の提供体制）の中間年における見直しについて記載したものです。

## 目次

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込み* .....	1
1 記載事項 .....	1
2 提供区域 .....	1
3 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み*の考え方 .....	2
4 幼児期の教育・保育事業の量の見込み*と確保方策* .....	2
5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み*と確保方策* .....	2

※文中に\*印がついている用語については、「鎌倉きらきら白書」巻末に用語の解説を記載しています。

## 第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込み\* (事業のニーズ量)と確保方策\* (事業の提供体制)

### 1 記載事項

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、事業計画に「教育・保育を提供する区域」を定め、区域ごとに「量の見込み\* (事業のニーズ量)」、「量の見込み\*に対する確保方策\* (事業の提供体制)」、「実施時期」を記載するよう定めています。

### 2 提供区域

#### (1) 幼児期の教育・保育事業

##### ア 教育・保育提供区域

行政区域である、鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄の5地域を「教育・保育を提供する区域」として決めました。



## イ 教育・保育提供区域を定める事業

教育・保育提供区域を定めた事業は以下のとおりです。

教育事業	施設	幼稚園	幼稚園教育要領に基づいた幼児期の教育を行う施設
		認定こども園*	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ施設
	利用対象者	1号認定児（子どもが満3歳以上で幼児期の教育を希望）※	
保育事業	施設・事業	保育所	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わり保育所保育指針に基づいた保育や教育を行う施設
		認定こども園*	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ施設
		地域型保育事業	少人数の単位で0～2歳の子どもを預かる事業（小規模保育事業、家庭的保育事業など）
	利用対象者	2号認定児（子どもが満3歳以上で保護者の就労状況等により、施設等での保育が必要） 3号認定児（子どもが満3歳未満で保護者の就労状況等により、施設等での保育が必要）	

※ 教育事業を行う施設のうち、幼稚園については、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費\*の支給対象施設として確認\*を受ける幼稚園と、確認\*を受けず私学助成の幼稚園として運営する幼稚園の2種類があります。私学助成の幼稚園を利用する場合、認定は不要です。

### (2) 地域子ども・子育て支援事業提供区域

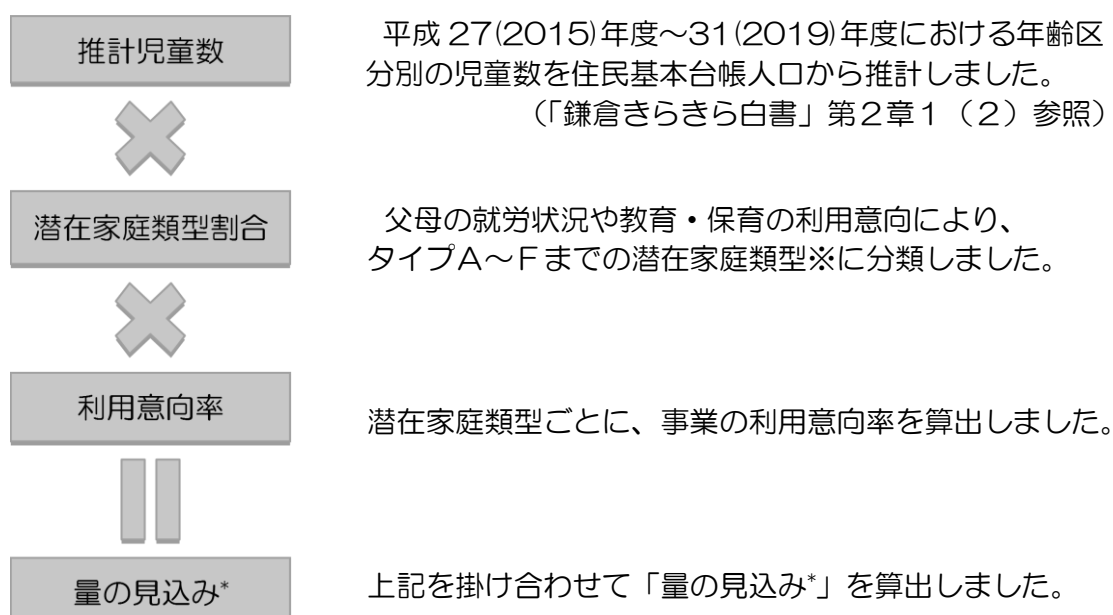
全市的に行う事業であることなどから、基本的に区域分けは行わず、1区域として設定しました。ただし、放課後児童クラブ（子どもの家）については、児童が学校から施設まで自力で行く必要があり、各学区内での体制整備が求められるため、提供区域を小学校区域である16区域に設定しました。



### 3 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み\*の考え方

#### (1) 計画策定当初における考え方

平成 25 年 10 月から 11 月にかけて行ったニーズ調査をもとに、各事業の量の見込み\*を算出しました。なお、各事業の量の見込み\*は、国から示された『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み\*」の算出等のための手引き』（平成 26（2014）年 1 月 20 日付 事務連絡 内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室）を基本としましたが、算出されたニーズと実際の利用状況に乖離があった事業については補正を行いました。



#### 【※潜在家庭類型の種類】

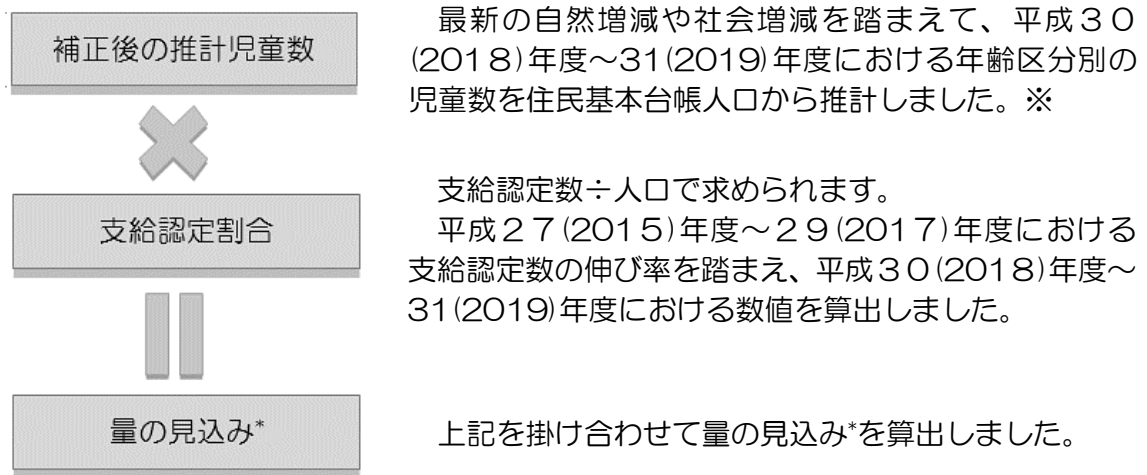
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム（就労時間：月 120 時間以上と 64 時間～120 時間の一部）
タイプ C'	フルタイム×パートタイム（就労時間：月 64 時間未満+64 時間～120 時間の一部）
タイプ D	専業主婦（夫）
タイプ E	パートタイム×パートタイム（就労時間：双方が月 120 時間以上+64 時間～120 時間の一部）
タイプ E'	パートタイム×パートタイム（就労時間：いずれかが月 64 時間未満+64 時間～120 時間の一部）
タイプ F	無業×無業

## (2) 中間年の見直しにおける考え方

平成 29 年 1 月 27 日付けで内閣府から示された、市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しの考え方（作業の手引き）（以下「手引き」という。）に基づき、平成 29 年度に平成 30 年度及び 31 年度の量の見込みの見直しを実施し、併せて確保方策\*を整理しました。

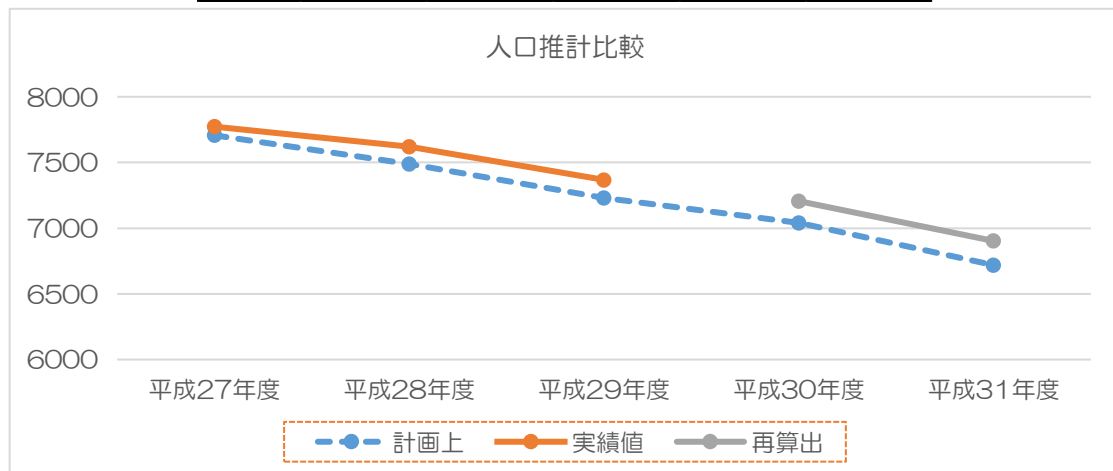
手引きによると、平成 28 年 4 月 1 日時点の支給認定数について、計画値と実績値に 10%以上の乖離が生じた場合には、原則として見直しが必要とされています。その他、事業又は施設の利用実績や、地域の実態などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととされています。

量の見込みの算出方法について、計画策定当初は「推計児童数\*×潜在家庭類型割合×利用意向率」とされていましたが、手引きにおいては、量の見込みの見直しにおける算出方法は「補正後の推計児童数×支給認定割合\*」とされています。



【※0～5歳児人口の推移】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画上	7,707	7,490	7,231	7,040	6,719
実績値	7,773	7,621	7,468		
再算出				7,206	6,903
差	66	131	237	166	184



## 4 幼児期の教育・保育事業の量の見込み\*と確保方策\*

### (1) 幼稚園、認可\*保育所等の利用状況（平成28年度）

幼稚園と、認可\*保育所等の平成28年度の居住地別の利用者数と利用率（対象年齢の児童人口全体に対する利用者の割合）は以下のとおりです。

区域	児童人口（人）		利用者数（人）			利用率（%）		
	3-5歳	0-2歳	幼稚園	認可保育所等		幼稚園	認可保育所等	
				3-5歳	0-2歳		3-5歳	0-2歳
市全域	4,118	3,503	2,557	1,271	948	62.1%	30.9%	27.1%
鎌倉	1,113	903	736	318	222	66.1%	28.6%	24.6%
腰越	522	385	375	128	82	71.8%	24.5%	21.3%
深沢	814	677	488	271	206	60.0%	33.3%	30.4%
大船	1,086	1,018	607	400	313	55.9%	36.8%	30.7%
玉縄	583	520	351	154	125	60.2%	26.4%	24.0%

※ 児童人口及び、認可保育所等利用者数は4月1日時点、幼稚園利用者数は就園奨励費補助金支払実績等（3月31日時点）より算出

### (2) 待機児童の状況（平成29年度）

本市の待機児童数は、平成29年4月に47人となっています。年齢別、地域別の内訳でみると、0～2歳、鎌倉地域で待機児童が多く発生していることが分かります。

(人)

区域	子どもの年齢		合計
	0-2歳	3-5歳	
市全域	40	7	47
鎌倉	17	4	21
腰越	4	1	5
深沢	13	1	14
大船	4	1	5
玉縄	2	0	2

### (3) 量の見込み\* (事業の二一ズ量)

幼児期の教育・保育の現在の利用状況、利用希望を把握し、平成31年度における幼児期の教育・保育の量の見込み\*を設定しました。(かっこ内は計画策定当初算出した平成29年度における量の見込み\*)

区域	児童人口 (人)		利用者数 (人)			利用率 (%)		
	3-5 歳	0-2 歳	教育事業	保育事業		教育事業	保育事業	
				3-5 歳	0-2 歳		3-5 歳	0-2 歳
市全域	3,773 (3,945)	3,130 (3,286)	2,237 (2,495)	1,536 (1,264)	1,289 (1,147)	59.3% (63.2%)	40.7% (32.0%)	41.2% (34.9%)
鎌倉	1,012 (1,052)	816 (813)	608 (681)	404 (305)	293 (285)	60.3% (64.7%)	39.9% (29.0%)	35.9% (35.1%)
腰越	456 (527)	331 (361)	295 (329)	161 (150)	145 (96)	64.7% (62.4%)	35.3% (28.5%)	43.8% (26.6%)
深沢	739 (789)	614 (687)	434 (484)	305 (270)	283 (254)	58.7% (61.3%)	41.3% (34.2%)	46.1% (37.0%)
大船	1,023 (1,047)	910 (954)	517 (646)	506 (383)	409 (366)	50.5% (61.7%)	49.5% (36.6%)	44.9% (38.4%)
玉縄	543 (530)	459 (471)	383 (355)	160 (156)	159 (146)	70.5% (67.0%)	29.5% (29.4%)	34.6% (31.0%)

### (4) 0-2歳の保育利用率

本市では満3歳未満の子どもに待機児童が多いことから、満3歳未満の子どもの数全体に占める、3号認定の利用定員数の割合について、計画期間内における目標値を設定しました。平成30年度及び31年度について、目標値を再算出しました。(かっこ内は計画策定当初算出した値)

区域	平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	27.9%	26.5%	29.9%	29.8%	35.5%	33.4% (36.8%)	43.6% (38.1%)
鎌倉	26.5%	24.3%	29.3%	24.3%	36.2%	32.3% (38.1%)	35.9% (40.1%)
腰越	19.2%	22.2%	21.7%	20.8%	26.9%	24.5% (28.0%)	43.8% (28.8%)
深沢	28.1%	28.2%	29.3%	32.2%	37.0%	35.1% (38.4%)	53.1% (40.1%)
大船	34.1%	30.8%	35.3%	37.3%	39.2%	39.0% (39.7%)	47.6% (40.3%)
玉縄	25.3%	22.8%	27.2%	28.3%	31.0%	28.5% (32.6%)	36.4% (34.2%)



## (5) 確保方策\*（事業の提供体制）及び実施時期

### ア 教育事業における量の見込み\*と確保方策\*

「幼稚園教育要領」に基づき、認定こども園\*及び幼稚園で幼児期の学校教育を行います。（対象は満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児）

教育事業においては、量の見込み\*に対して既存の供給量で確保できる見込みです。平成30年度及び31年度について、目標値を再算出しました。（カッコ内は計画策定当初算出した値）

(人)

市全域		平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1号認定	2,320		2,306		2,229		
	2号認定(教育)*	279	2,547	276	2,557	266	2,402 (2,448)	2,237 (2,311)
	合計①	2,599		2,582		2,495		
確保方策	特定教育・保育施設	213	213	366	206	859	327 (1,033)	621 (1,031)
	私学助成の幼稚園*	3,616	3,616	3,406	3,616	2,900	3,396 (2,690)	3,110 (2,690)
	合計②	3,829	3,829	3,772	3,822	3,759	3,723 (3,723)	3,731 (3,721)
過不足(②-①)		1,230	1,282	1,190	1,265	1,264	1,321 (1,275)	1,494 (1,410)

※ 「2号認定(教育)」とは、通常保育の必要性がある「2号認定」を受けられる者のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者のことです。

※ 「特定教育・保育施設\*」とは、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費\*の支給対象施設として確認\*を受けた施設のことです。教育事業における確保方策\*としては「認定こども園\*」と「幼稚園」が該当します。

※ 「私学助成の幼稚園」とは、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費\*の支給対象施設として確認\*を受けない幼稚園のことです。なおこの幼稚園に通う幼児は認定を受ける必要はありませんが量の見込み\*の1号認定と2号認定(教育)に含んで記載しました。

※ 確保方策\*に記載している人数は、定員による記載を行うこととされています。

※ 量の見込みの実績は、毎年3月31日時点の市内幼稚園・認定こども園の利用者数。

(人)

鎌倉地域		平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1号認定	603		605		584		
	2号認定(教育)	101	715	101	736	97	659 (665)	608 (604)
	合計①	704		706		681		
確保方策	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)
	私学助成の幼稚園	975	975	975	975	975	975 (975)	975 (975)
	合計②	975	975	975	975	975	975 (975)	975 (975)
他地域との調整(流出数)③※		72	25	69	27	68	27 (67)	27 (67)
過不足(②+③-①)		343	285	338	266	362	343 (377)	394 (438)

※ 他地域との調整とは、表に記載している地域以外の他地域との流出入数から算出しました。

(人)

腰越地域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定	290	347	311	375	304	323 (327)	295 (298)
	2号認定(教育)	24		25		25		
	合計①	314		336		329		
確保 方策	特定教育・保育施設	0	0	0	0	296	0 (296)	296 (296)
	私学助成の幼稚園	776	776	776	776	480	776 (480)	480 (480)
	合計②	776	776	776	776	776	776 (776)	776 (776)
他地域との調整(流出数)③		△248	△131	△249	△113	△250	△113 (△250)	△113 (△250)
過不足 (②+③-①)		214	298	191	288	197	340 (199)	368 (228)

(人)

深沢地域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定	459	484	446	488	420	455 (468)	434 (454)
	2号認定(教育)	70		68		64		
	合計①	529		514		484		
確保 方策	特定教育・保育施設	168	168	321	161	308	142 (302)	140 (300)
	私学助成の幼稚園	330	330	120	330	120	330 (120)	330 (120)
	合計②	498	498	441	491	428	472 (422)	470 (420)
他地域との調整(流出数)③		239	172	248	128	249	128 (248)	128 (248)
過不足 (②+③-①)		208	186	175	131	193	145 (202)	164 (214)

(人)

大船地域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定	605	614	604	607	598	571 (639)	517 (632)
	2号認定(教育)	48		48		48		
	合計①	653		652		646		
確保 方策	特定教育・保育施設	15	15	15	15	15	155 (195)	155 (195)
	私学助成の幼稚園	945	945	945	945	945	725 (735)	735 (735)
	合計②	960	960	960	960	960	890 (930)	890 (930)
他地域との調整(流出数)③		△64	△78	△69	△42	△69	△42 (△65)	△42 (△65)
過不足 (②+③-①)		243	268	239	311	245	267 (226)	331 (233)

(人)

玉縄地域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定	363		340		323		
	2号認定(教育)	36	387	34	351	32	394 (349)	383 (323)
	合計①	399		374		355		
確保 方策	特定教育・保育施設	30	30	30	30	240	30 (240)	30 (240)
	私学助成の幼稚園	590	590	590	590	380	590 (380)	590 (380)
	合計②	620	620	620	620	620	620 (620)	620 (620)
他地域との調整(流出数)③		1	12	1	0	2	0 (0)	0 (0)
過不足(②+③-①)		222	245	247	269	267	226 (271)	237 (297)

### イ 保育事業における量の見込み\*と確保方策\*

「保育所保育指針」に基づき、「保育を必要とする」乳児又は幼児に対し、認定こども園\*、認可\*保育所及び地域型保育事業で保育及び教育を行います。

平成 29 年度に、待機児童が解消されるよう施設等の整備を進めます。

なお、共働き家庭やひとり親家庭の増加に伴い、仕事と子育ての両立を考慮して交通の利便性の高い地域での施設整備のニーズが高まるなど、社会情勢に変化が生じた場合は柔軟に対応します。平成 30 年度及び 31 年度について、目標値を再算出しました。(カッコ内は計画策定当初算出した値)

(人)

市全域			平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)		1,318	1,373	1,310	1,476	1,264	1,525 (1,241)	1,536 (1,174)
		3号認定							
	1・2歳児	1,008	904	947	963	913	1,043 (881)	1,060 (850)	
	0歳児	252	211	242	232	234	223 (225)	229 (217)	
確保 方策②	特定教育・ 保育施設※	3歳以上 児	1,345	1,328	1,365	1,330	1,444	1,376 (1,474)	1,712 (1,474)
		1・2歳児	742	720	750	761	879	785 (879)	970 (879)
		0歳児	218	203	220	224	239	233 (239)	258 (239)
	特定地域型 保育事業※	1・2歳児	32	32	34	34	34	42 (34)	80 (34)
		0歳児	12	12	13	17	13	17 (13)	17 (13)
	幼稚園預かり	2歳児	—	—	—	—	—	0	20
	企業主導型 保育事業※	1・2歳 児	—	—	—	—	—	16	16
0歳児		—	—	—	—	—	3	3	
過不足(②-①)	3歳以上 児	27	△45	55	△146	180	△148 (233)	176 (300)	
	1・2歳児	△234	△152	△163	△160	0	△200 (32)	26 (63)	
	0歳児	△22	4	△9	9	18	30 (27)	49 (35)	

※ 「特定教育・保育施設\*」とは、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費\*の支給対象施設として確認\*を受けた施設のことです。保育事業における確保方策\*としては「認定こども園\*」と「認可\*保育所」が該当します。

※ 「特定地域型保育事業\*」とは、子ども・子育て支援法に基づく地域型保育給付費\*の支給対象施設として確認を受けた地域型保育事業のことで、「小規模保育事業」「家庭的保育事業」等があります。

※ 「企業主導型保育事業」とは、平成28年度から始まった事業であり、一定の基準をみならず認可外の事業所内保育事業所に対して、国が運営費等を補助する事業です。

※ 確保方策\*に記載している人数は、定員による記載を行うこととされていますが、実際には保育所等では基準の範囲内で定員を超えた受け入れを行っています。

※ 量の見込みの実績は、毎年4月1日時点の保育認定数。

(人)

鎌倉地域		平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)	315	338	316	381	305	396 (298)	404 (270)	
	3号認定	1・2歳児	257	241	230	242	219	245 (209)	237 (199)
		0歳児	72	49	68	63	66	54 (62)	56 (59)
確保 方策②	特定教育・ 保育施設	3歳以上児	218	218	218	218	267	235 (267)	360 (267)
		1・2歳児	122	122	122	122	180	146 (180)	221 (180)
		0歳児	31	31	31	31	50	40 (50)	52 (50)
	特定地域型 保育事業	1・2歳児	4	4	4	4	4	4 (4)	4 (4)
		0歳児	1	1	1	1	1	1 (1)	1 (1)
	幼稚園預かり	2歳児	—	—	—	—	—	0	4
	企業主導型 保育事業	1・2歳児	—	—	—	—	—	16	16
		0歳児	—	—	—	—	—	3	3
他地域との調整 (流出数)③	3歳以上児	89	87	91	87	91	93 (93)	54 (93)	
	1・2歳児	66	59	66	49	35	55 (35)	△8 (35)	
	0歳児	25	11	26	12	24	11 (24)	0 (24)	
過不足(②+③-①)	3歳以上児	△8	△33	△7	△76	53	△68 (62)	10 (90)	
	1・2歳児	△65	△56	△38	△67	0	△24 (10)	0 (20)	
	0歳児	△15	△6	△10	△19	9	1 (13)	0 (16)	

※ 他地域との調整とは、表に記載している地域以外の他地域との流出入数から算出しました。

(人)

腰越地域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)	143	130	154	153	150	154 (149)	161 (136)	
	3号認定	1・2歳児	96	83	86	91	81	115 (78)	124 (75)
		0歳児	16	14	16	19	15	19 (15)	21 (14)
確保 方策②	特定教育・ 保育施設	3歳以上 児	62	62	62	62	92	62 (92)	113 (92)
		1・2歳 児	22	22	22	22	40	22 (40)	41 (40)
		0歳児	6	6	6	6	6	6 (6)	7 (6)
	特定地域型 保育事業	1・2歳 児	12	12	12	12	12	12 (12)	50 (12)
		0歳児	4	4	4	4	4	4 (4)	4 (4)
	幼稚園預かり	2歳児	—	—	—	—	—	0	4
	企業主導型 保育事業	1・2歳 児	—	—	—	—	—	0	0
0歳児		—	—	—	—	—	0	0	
他地域との調整 (流出数)③	3歳以上 児	67	54	69	54	68	54 (70)	52 (70)	
	1・2歳 児	32	38	33	26	29	34 (29)	29 (29)	
	0歳児	4	6	5	10	6	7 (6)	10 (6)	
過不足(②+③-①)	3歳以上 児	△14	△14	△23	△37	10	△38 (13)	4 (26)	
	1・2歳 児	△30	△11	△19	△31	0	△47 (3)	0 (6)	
	0歳児	△2	2	△1	1	1	△2 (1)	0 (2)	

(人)

深沢地域			平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)		295	308	287	299	270	313 (261)	305 (253)
	3号認定	1・2歳児	225	176	217	198	209	239 (201)	256 (193)
		0歳児	49	42	47	40	45	30 (43)	27 (42)
確保 方策②	特定教育・ 保育施設	3歳以上児	383	383	403	383	403	382 (403)	453 (403)
		1・2歳児	212	212	212	212	230	212 (230)	264 (230)
		0歳児	65	65	65	65	65	65 (65)	72 (65)
	特定地域型 保育事業	1・2歳児	10	10	12	10	12	10 (12)	10 (12)
		0歳児	5	5	6	5	6	5 (6)	5 (6)
	幼稚園預かり	2歳児	—	—	—	—	—	0	4
	企業主導型 保育事業	1・2歳児	—	—	—	—	—	0	0
		0歳児	—	—	—	—	—	0	0
他地域との調整 (流出数)③		3歳以上児	△118	△106	△125	△115	△124	△114 (△123)	△103 (△123)
		1・2歳児	△59	△78	△59	△56	△33	△45 (△33)	△19 (△33)
		0歳児	△26	△16	△27	△18	△26	△21 (△26)	△10 (△26)
過不足(②+③-①)		3歳以上児	△30	△31	△9	△31	9	△45 (19)	45 (27)
		1・2歳児	△62	△32	△52	△32	0	△62 (8)	3 (16)
		0歳児	△5	12	△3	12	0	19 (2)	40 (3)

(人)

大船地域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)	389	414	388	461	383	492 (379)	506 (373)	
	3号認定	1・2歳児	306	292	299	314	294	325 (289)	325 (283)
		0歳児	76	81	74	77	72	84 (71)	84 (69)
確保 方策②	特定教育・ 保育施設	3歳以上 児	461	490	461	461	461	491 (491)	570 (491)
		1・2歳 児	284	268	292	292	310	292 (310)	324 (310)
		0歳児	85	72	87	87	87	87 (87)	91 (87)
	特定地域型 保育事業	1・2歳 児	6	6	6	12	6	12 (6)	12 (6)
		0歳児	2	2	2	6	2	6 (2)	6 (2)
	幼稚園預かり	2歳児	—	—	—	—	—	—	4
	企業主導型 保育事業	1・2歳 児	—	—	—	—	—	—	—
0歳児		—	—	—	—	—	—	—	
他地域との調整 (流出数)③	3歳以上 児	△57	△40	△56	△14	△56	0 (△63)	△3 (△63)	
	1・2歳 児	△40	△21	△41	△13	△22	△33 (△22)	△1 (△22)	
	0歳児	△3	0	△4	△4	△9	8 (△9)	△4 (△9)	
過不足(②+③-①)	3歳以上 児	15	36	17	△14	22	△1 (49)	61 (55)	
	1・2歳 児	△56	△39	△42	△23	0	△54 (5)	14 (11)	
	0歳児	8	△7	11	12	8	17 (9)	9 (11)	

(人)

玉縄地域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)	176	183	165	182	156	170 (154)	160 (142)	
	3号認定	1・2歳児	124	112	115	118	110	119 (104)	118 (100)
		0歳児	39	25	37	33	36	36 (34)	41 (33)
確保 方策②	特定教育・ 保育施設	3歳以上 児	221	175	221	206	221	206 (221)	216 (221)
		1・2歳 児	102	96	102	113	119	113 (119)	120 (119)
		0歳児	31	29	31	35	31	35 (31)	36 (31)
	特定地域型 保育事業	1・2歳 児	0	0	0	4	0	4 (0)	4 (0)
		0歳児	0	0	0	1	0	1 (0)	1 (0)
	幼稚園預かり	2歳児	—	—	—	—	—	—	4
	企業主導型 保育事業	1・2歳 児	—	—	—	—	—	0	0
		0歳児	—	—	—	—	—	0	0
他地域との調整 (流出数) ③	3歳以上 児	19	5	21	△12	21	△33 (23)	0 (23)	
	1・2歳 児	1	2	1	△6	△9	△11 (△9)	△1 (△9)	
	0歳児	0	△1	0	0	5	△5 (5)	4 (5)	
過不足(②+③-①)	3歳以上 児	64	△3	77	12	86	3 (90)	56 (102)	
	1・2歳 児	△21	△14	△12	△7	0	△13 (6)	9 (10)	
	0歳児	△8	3	△6	3	0	△5 (2)	0 (3)	



## 5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み\*と確保方策\*

地域子ども・子育て支援事業についても、利用者の現在の利用状況と利用希望を踏まえて、計画期間の量の見込み\*（事業のニーズ量）を設定し、各年度における確保方策\*（事業の提供体制）の内容と実施時期を定めました。なお、地域子ども・子育て支援事業は、計画最終年度の平成 31 年度までに全ての量の見込み\*に対する確保方策\*を整備する必要があります。

今回、量の見込み\*の見直しを実施した事業及び新たに追加された事業は次のとおりです。（見直しについては、第5章3（2）を参照）

- ・ 見直しを実施した事業
  - （4）ファミリーサポートセンター事業（就学児対象）
  - （7）放課後児童クラブ（子どもの家）
  - （10）養育支援訪問事業
- ・ 新規に追加された事業
  - （12-1）利用者支援事業

### （1）地域子育て支援拠点事業

事業の概要	地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業です。
平成 31 年度の目標値	年間延べ 38,016 人の提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	平成 28 年度は、子育て支援センター4カ所（鎌倉・深澤・大船・玉縄）、つどいの広場2カ所（腰越・七里ヶ浜）という体制となっています。 子育て支援センターは、つどいの広場に比べて、平日5日間開館や夏休み期間の開所など、より充実した内容となっていることから、腰越地域における子育て支援センターの設置について、検討を進めます。

（年間：延べ人数・箇所）

市全域	平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み①	44,748	40,878	42,324	41,778	40,836	39,396	38,016	
確保 方策	延べ人数 ②	44,748	40,878	42,324	41,778	40,836	39,396	38,016
	箇所数	6	6	6	6	6	6	6
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	

## (2) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）

事業の概要	幼稚園の在園児を対象に、幼稚園の標準的な利用時間外に保育を行う事業です。平成26年7月現在、本市では21園の幼稚園で事業を実施しています。
平成31年度の目標値	年間で延べ49,262人の提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	鎌倉市では、現在私立幼稚園23園中21園で一時預かりを行っています。今後も事業者の意向を踏まえながら、一時預かり事業の円滑な実施体制の確保に努めていきます。

(年間：延べ人数 実施園数)

市全域		平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み①	1号認定	15,300		15,218		14,700	14,420	13,638
	2号認定(教育)	40,734	29,592	40,296	39,678	38,836	38,106	35,624
	合計	56,034		55,514		53,536	52,526	49,262
確保方策	延べ人数②	46,180	46,180	47,048	47,048	47,480	48,150	49,262
	実施園	21	21	21	21	21	21	21
過不足(②-①)		△9,854	16,588	△8,466	99	7,370	△4,376	0

※ 2号認定(教育)とは、通常保育の必要性がある「2号認定」を受けられる者のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者のことです。

※ 確保方策\*には、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費\*の支給対象施設として確認\*を受けない幼稚園数の園児数を含みます。また、この幼稚園に通う幼児は認定を受ける必要はありませんが、量の見込み\*の1号認定と2号認定(教育)に含んで記載しました。

## (3) 一時預かり事業（保育所等）

事業の概要	保護者の不定期の就労、疾病、冠婚葬祭、リフレッシュ等の理由で、子どもを保育所等で一時的に預かる事業です。量の見込み*は0~2歳児を対象として、設定しています。
平成31年度の目標値	年間で延べ8,902人の提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	保育所における一時預かり事業については、認可*保育所等の整備とともに拡充していきます。また、ファミリーサポートセンター事業の支援会員による支援活動を継続して実施するとともに、トワイライトステイについても、事業のニーズを見極めながら実施の検討を行います。

(年間：延べ人数)

市全域		平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①		10,540	7,746	9,951	9,407	9,588	9,238	8,902
確保 方策 ②	一時預かり事業 (保育所等)	9,337	6,751	11,181	7,266	13,393	13,393	13,393
	ファミリーサポート センター事業	1,445	995	1,445	2,141	1,445	1,445	1,445
	トワイライトステイ 事業	-	-	-	-	-	-	-
過不足(②-①)		242	0	2,675	0	5,250	5,600	5,936

※量の見込みの実績については、実利用者数。実際に事業を必要とした人数が見込んでいた量の見込みを下回ったため、量の見込みと実績に乖離が生じていると考えられます。

#### (4) ファミリーサポートセンター事業（就学児対象） ※見直しを行った事業

平成 30 年度及び 31 年度について、目標値を再算出しました。（カッコ内は計画策定当初算出した値）

事業の概要	子育てや家事で手助けがほしい人（依頼会員）を、近隣地域に住み支援を行う人（支援会員）が、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする事業です。平成 26 年 3 月末時点で、依頼会員 1,996 人、支援会員 553 人、そのほか依頼会員と支援会員を兼ねる会員 141 人が登録しています。
平成 31 年度の目標値	年間で延べ 1,143 人の提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	依頼会員と支援会員のコーディネート等の支援を引き続き実施していくとともに、支援会員の増員や既存支援会員の活動率の向上を図ります。

(年間：延べ人数)

市全域	平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	982	981	1,062	610	1,158	1,142 (1,230)	1,143 (1,319)
確保方策②	978	981	1,056	610	1,140	1,142 (1,231)	1,143 (1,329)
過不足(②-①)	△4	0	△6	0	△18	0 (1)	0 (10)

#### (5) 病児・病後児保育事業

事業の概要	病気または病気回復期にあるため、集団保育が困難な児童を、医療機関等に併設する専用の保育室で看護師・保育士が一時的に預かる事業です。平成 26 年度現在、市内 1 か所で病後児保育を実施しています。
平成 31 年度の目標値	年間で延べ 559 人の提供体制の確保を目標とします（病児・病後児保育で確保）。
今後の方向性	病児保育事業については、平成 29 年度から新たに鎌倉地域で事業を開始しています。また、大船地域において、既に行っている病後児保育事業からの事業拡大も含め、病児保育事業の実施に向けた検討を進めていきます。

(年間：延べ人数)

市全域	平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	641	354 (204) ※	623	250 (152)	601	585	559
確保方策②	968	968	968	972	976	976	972
過不足(②-①)	327	614	345	722	375	391	413

※量の見込みの実績：申込み数、( ) の数値は実利用者数。申込みをしたが子どもの体調が快復したため等、キャンセルが生じたため、実利用者数と乖離しています。また、量の見込みには病児のニーズも含まれているため、量の見込みと申込み数が乖離している可能性があります。

## (6) 延長保育事業

事業の概要	保育所の在園児を対象に、保護者の就労時間、通勤時間等の状況により、通常の保育時間を越え、時間を延長して保育を行う事業です。
平成31年度の目標値	年間延べ53,499人の提供体制を目標とします。
今後の方向性	引続き、全認可*保育所等での実施を目標とします。

(年間：延べ人数)

市全域		平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①		61,526	60,072	59,624	53,494	57,582	56,005	53,499
確保 方策	延べ人数②	61,526	60,072	59,624	53,494	57,582	56,005	53,499
	実施園	全認可*保育所等での実施						
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	0

## (7) 放課後児童クラブ(子どもの家) ※見直しを行った事業

平成30年度及び31年度について、目標値を再算出しました。(かっこ内は計画策定当初算出した値)

事業の概要	居宅内労働を含む就労などの理由により、保護者が昼間家庭にいない子ども(小学生)に対し、放課後の遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。平成26年度現在、各小学校区で1施設ずつ運営しています。
平成31年度の目標値	放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体型または、連携型で行う放課後かまくらっ子を市内9小学校区での実施を目指します。
今後の方向性	<p>支援員の確保とともに、学校から遠い小学校区の子どもの家の実施場所の見直しや、既存施設の増床の検討などを行うほか、小学校の余裕教室等の活用や、増加するニーズに対応できるよう多様な運営主体による放課後児童クラブの運営についても検討を進めます。</p> <p>また、「放課後子ども教室」との一体型または、連携型で行う放課後かまくらっ子を実施することで、放課後等の小学生の居場所を提供します。</p> <p>※放課後かまくらっ子は、「放課後児童クラブ(子どもの家)」と「放課後子ども教室」を一体型若しくは連携型で行う「放課後子ども総合プラン」に基づき実施する事業です。</p>

全ての児童が、放課後等を安全・安心して過ごすことができる居場所を提供する事業として、平成30年度から、新たに放課後かまくらっ子を順次実施するため、これまでの子どもの家の量の見込み等の考え方と異なることから、平成30年度及び31年度の放課後児童クラブの目標値を「-」としています。

(登録児童数)

市全域	平成27年度	平成28年 4月1日現在	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	1,691	1,449	1,673	1,693	1,686	- (1,666)	- (1,666)
確保方策②	1,521	1,640	1,609	1,719	1,764	- (1,772)	- (1,772)
過不足(②-①)	△170	181	△64	26	78	- (106)	- (106)

※ 量の見込みの実績は平成28年4月1日時点の入所申請者数です。

第一小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	165	141	164	167	165	- (163)	- (163)
確保方策②	123	129	123	127	163	- (163)	- (163)
過不足(②-①)	△42	△12	△41	△40	△2	- (0)	- (0)

第二小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	72	76	71	82	72	- (71)	- (71)
確保方策②	60	82	71	81	71	- (71)	- (71)
過不足(②-①)	△12	6	0	△1	△1	- (0)	- (0)

御成小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	134	129	133	168	134	- (132)	- (132)
確保方策②	116	145	132	149	132	- (132)	- (132)
過不足(②-①)	△18	16	△1	△19	△2	- (0)	- (0)

稲村ガ崎小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	30	49	30	53	30	- (30)	- (30)
確保方策②	61	61	61	67	61	- (61)	- (61)
過不足(②-①)	31	12	31	14	31	- (31)	- (31)

七里ガ浜小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	60	21	59	41	60	- (59)	- (59)
確保方策②	92	85	92	81	92	- (92)	- (92)
過不足(②-①)	32	64	33	40	32	- (33)	- (33)

腰越小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	100	96	99	113	100	- (99)	- (99)
確保方策②	108	120	108	135	108	- (108)	- (108)
過不足(②-①)	8	24	9	22	8	- (9)	- (9)

西鎌倉小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	108	84	107	90	108	(107) <sup>-</sup>	(107) <sup>-</sup>
確保方策②	59	60 【75】	107	59	107	(107) <sup>-</sup>	(107) <sup>-</sup>
過不足(②-①)	△49	△24 【△16】	0	△31	△1	(0) <sup>-</sup>	(0) <sup>-</sup>

※ 【】内は経過措置を含む人数です。

深沢小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	155	153	153	182	154	(152) <sup>-</sup>	(152) <sup>-</sup>
確保方策②	160	177	160	180	160	(160) <sup>-</sup>	(160) <sup>-</sup>
過不足(②-①)	5	24	7	△2	6	(8) <sup>-</sup>	(8) <sup>-</sup>

富士塚小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	77	62	77	60	77	(76) <sup>-</sup>	(76) <sup>-</sup>
確保方策②	81	89	81	84	81	(81) <sup>-</sup>	(81) <sup>-</sup>
過不足(②-①)	4	27	4	24	4	(5) <sup>-</sup>	(5) <sup>-</sup>

山崎小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	123	140	122	171	122	(121) <sup>-</sup>	(121) <sup>-</sup>
確保方策②	140	135	140	141	140	(140) <sup>-</sup>	(140) <sup>-</sup>
過不足(②-①)	17	△5	18	△30	18	(19) <sup>-</sup>	(19) <sup>-</sup>

小坂小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	173	132	171	132	172	(170) <sup>-</sup>	(170) <sup>-</sup>
確保方策②	119	122	119	150	170	(170) <sup>-</sup>	(170) <sup>-</sup>
過不足(②-①)	△54	△10	△52	18	△2	(0) <sup>-</sup>	(0) <sup>-</sup>

今泉小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	97	64	96	73	97	(96) <sup>-</sup>	(96) <sup>-</sup>
確保方策②	83	70	96	86	96	(96) <sup>-</sup>	(96) <sup>-</sup>
過不足(②-①)	△14	6	0	13	△1	(0) <sup>-</sup>	(0) <sup>-</sup>

大船小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	119	100	117	126	118	- (117)	- (117)
確保方策②	119	132	119	134	119	- (119)	- (119)
過不足(②-①)	0	32	2	8	1	- (2)	- (2)

玉縄小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	151	89	149	103	150	- (148)	- (148)
確保方策②	84	121	84	123	148	- (148)	- (148)
過不足(②-①)	△67	32	△65	20	△2	- (0)	- (0)

植木小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	62	63	61	69	62	- (61)	- (61)
確保方策②	60	59	60	67	60	- (60)	- (60)
過不足(②-①)	△2	△4	△1	△2	△2	- (△1)	- (△1)

関谷小学校区	平成 27 年度	平成 28 年 4月1日現在	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	65	50	64	63	65	- (64)	- (64)
確保方策②	56	53	56	55	56	- (64)	- (64)
過不足(②-①)	△9	3	△8	△8	△9	- (0)	- (0)

## (8) 乳児家庭全戸訪問事業

事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を支援する事業で、赤ちゃんが生まれた家庭を助産師・保健師が全戸訪問し、発育や育児に関する相談や情報提供などをします。
平成 31 年度の目標値	937 人を目標値として設定します。
今後の方向性	対象となる全数の訪問実施を目指します。

(人)

市全域	平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	1,084	1,098	1,047	1,105	1,009	973	937
確保方策②	1,084	1,098	1,047	1,105	1,009	973	937
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

### (9) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

事業の概要	保護者が病気等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護する事業です。
平成31年度の目標値	年間延べ16人の児童に対する提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	引き続き提供体制が確保できるよう努めます。

(年間：延べ人数・箇所)

市全域		平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①		18	3	18	0	17	17	16
確保方策	延べ人数 ②	22	3	22	0	22	22	22
	箇所数	3	3	3	3	3	3	3
過不足(②-①)		4	0	4	0	5	5	6

### (10) 養育支援訪問事業 ※見直しを行った事業

平成30年度及び31年度について、目標値を再算出しました。(カッコ内は計画策定当初算出した値)

事業の概要	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師、保育士等がその居宅を訪問し、養育に対する指導・助言等を行い適切な養育の実施を確保します。
平成31年度の目標値	年間延べ268人の要支援・要保護児童に対する提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	引き続き児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による支援を継続していきます。

(年間：延べ人数)

市全域	平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	114	217	114	265	113	268 (112)	268 (110)
確保方策②	114	217	114	265	113	268 (112)	268 (110)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)



## (11) 妊婦健康診査

事業の概要	妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な出産に資するために適切な健診を行う事業です。
平成31年度の目標値	1,033人を対象に14,462回の妊婦健康診査を実施する提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	本市では、鎌倉市妊産婦健康診査補助券を交付し、妊婦健診14回、産後健診2回の助成を行なっています。今後も補助券交付を継続し、安全・安心な出産に向けて受診の勧奨に努めます。

(年間：延べ対象者数・健診回数)

市全域		平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	対象者数	1,190	1,291	1,147	1,206	1,106	1,066	1,033
	健診回数①	16,660	14,752	16,058	13,011	15,484	14,924	14,462
確保方策②		16,660	14,752	16,058	13,011	13,011	14,924	14,462
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	0

## (12) 利用者支援事業

事業の概要	子どもや保護者の身近な場所で、利用者のニーズに応じた子ども・子育て支援に関する情報提供や、保育所等の利用申し込み等に関する利用相談を行う事業で、子ども・子育て支援法に定める新規事業です。
平成31年度の目標値	市内1か所の設置を目指します。
今後の方向性	利用者の個別のニーズに対して、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、地域の利用者が相談しやすい利用者支援事業の実施に向けて検討を行います。

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策	市内1箇所の設置を目指します。	平成28年度からの開始に向けて準備を行いました。	市内1箇所の設置を目指します。	平成28年度から本庁舎で事業を開始しました。	市内1箇所の設置を目指します。		

### (12-1) 利用者支援事業 ※新規事業

事業の概要	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する専門的な相談支援を行う事業です。母子保健に関する専門的知識を有する保健師・助産師を配置します。
平成31年度の目標値	市内1か所の設置を目指します。
今後の方向性	妊産婦や乳幼児を取り巻く状況を把握し、子育て支援機関、保育、教育、医療機関等と連携を図りながら、地域の特性に応じた支援提供体制を構築します。

市全域	平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策	—	—	—	—	平成30年度からの開始に向けて準備します。	市内1箇所の設置を目指します。	

### (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要	新制度においては、各施設・事業者が日用品、文具等の購入に要する費用等について実費徴収を行うことができるとされていますが、この実費徴収について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。なお、この事業は、子ども・子育て支援法に定める新規事業です。
今後の方向性	低所得世帯に対し適切な支援を行います。

### (14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業の概要	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。
今後の方向性	地域ネットワーク調整機関職員の専門性向上を図るため、子育て支援専門家等からの助言や指導を受けるほか、地域住民に対する児童虐待未然防止の周知・啓発や子育て応援講座等を行うなど、地域における子どもを守るネットワーク機能の強化を図ります。

新制度に基づき提供を行う「地域子ども・子育て支援事業」は上記に示す(1)～(14)の事業に区分されます。なお、「地域子ども・子育て支援事業」のうち「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、今後国の動向等を踏まえ事業実施について検討していきます。